



# 仕事休もっ化計画 始動中!

会社の年末年始のお休みに年次有給休暇をプラスして連続休暇を取得しましょう!

日	月	火	水	木	金	土
16	17	18	19	20	21	22
天皇誕生日 23	振替休日 24	25	26	27	28	年末休暇 29
年末休暇 30	年末休暇 31	年始休暇 1	年始休暇 2	年始休暇 3	年始休暇 4	年始休暇 5
6	7	8	9	10	11	12
成人の日 13	14	15	16	17	18	19

年末年始にプラスワン休暇を取得した例

ふるさと故郷のみんなも元気

これからは

休暇を取って

自分へのご褒美



仕事はチームで行き、チームの中で情報共有を図ることで  
休みやすい職場環境にしよう。

年次有給休暇の「計画的付与制度」を導入しよう。

地域ごとに夏休みなどの一ヶ月を他の日に替えて学校休業日を分割する  
制度(キッズ・スイーク)が平成30年度から始まっています。  
子供たちの親を含め、働き方を年次有給休暇を取得しちゃう!

年末年始! 1月4日を休んで9連休!!



年末年始ポスター



ていない企業よりも年休の平均取得率が8・5ポイントも高くなっています。

労働者が年休の取得にためらいを感じないよう、業務のやり方を工夫したり、年休の計画的付与制度を導入するなど、年休を取得しやすい職場環境づくりに取り組みましょう。

このように、計画的付与制度を導入することは、年休の取得を推進するとともに、労働基準法を遵守する観点からも重要な取りますので、ぜひひともこの機会に、計画的付与制度を導入しましょう。

## 年休の計画的付与制度とは

年休の計画的付与制度は、年休の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に年休取得日を割り振ることができる制度です。

## 労働基準法の改正

今般、労働基準法が改正され、来年4月より、使用者は、年10日以上の年休が付与されるすべての労働者に対し、毎年5日間の年休を時季を指定して与えることが必要となりました。なお、

年休に関するお問い合わせは、都道府県労働局雇用環境・均等部(室)または各労働基準監督署にお願いします。

年次有給休暇の付与日数や、年次有給休暇の計画的付与制度導入に向けた就業規則および労使協定のモデル等については、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。

